

奥三河の口承文芸の位相

— 椀貸し伝説をめぐって —

竹 尾 利 夫

Phases of Oral Literature in the Okumikawa District

— In the Folktale of Wangashi —

TOSHIO TAKEO

は じ め に

わが国の口承文芸の調査研究は、昔話を中心に近年めざましい進展を見せた。ところが、こゝと伝説に関しては、口承文芸の領域の中で最も早くから手をつけられた部門の一つでありながら、その調査研究はもとより、その方法論についてもほとんど進捗していないのが現状である。これにはおそらく、伝説の概念規定や伝説の範囲・分類方法が研究者によって異なり、研究者間のコンセンサスを得るに至っていないことなどが伝説研究の立ち遅れる原因となったのであろうし、また、そうしたことに加えて、研究以前における資料の不備といったことも研究の遅延した要因として指摘できようかと思う。

伝説は昔話と同様に、本来は口誦によって成立する一回性の伝承文学であるが、文字との邂逅によって、口誦と記載という二つの伝承形態をとって今日に及んできた。殊に近代に入ってから、口承資料には基づいてはいるものの、その成立事情において文学的意図をもって書きおろされたと認められる、いわば記載レベルでの再話作品の出現や、安易に筆を加えられ文献としても信用し難い書物の流布を見る。しかし、伝説が言葉を介在として成立する文学であると考えられる限りでは、それらの再話資料を研究の一等資料として扱うには少なからず問題が残る。伝説研究は当面の問題として、伝承の実態に基づく正確な資料の採集と、それにあわせて、共時的観点に立っての資料の整理・分類が急務といえる。

筆者は、名古屋女子大学生活科学研究所の機関研究として、昭和55年4月より、愛知県奥三河地方の口承文芸の調査を行う機会を得た。その結果、伝説については、柳田国男『日本伝説名彙』の「水」の部に分類される内容の話が多く採録された。

そこで本稿では、奥三河地方に多く分布する「椀貸し伝説」をめぐって、話者の口語りの採録をもとに当地方の伝説の位相について私見を述べることにした。採集資料に基づいて考察を試みるのは、それが伝説研究についての基本的な問題を含むと考えるからであり、ありのままの伝承を通して、奥三河地方の口承文芸の地方的、風土的特性を少しでも明らかにしたいと思うからに他ならない。

I 椀貸し伝説の分布と成立

一般に「椀貸し伝説」と呼ばれる伝説は、来客や慶事弔事などで多数の膳椀が入用の際に、河川の淵や池、あるいは岩や洞穴などに膳椀の借用を頼むと、必要な数だけ借りることができるという内容の話である。そして、椀貸し淵・膳椀淵・龍宮淵などと呼ばれる川の淵や、椀貸

し池・膳貸し池，あるいは椀貸し岩・椀貸し穴・膳貸し塚等の種々の呼称に見られるように，伝承が特定の川・池・岩・洞穴・塚と結び付いて各地に存在している。

この伝説の地域的分布状況は，九州から東北地方までの全国的な広範囲の分布で，現在までの調査で全国に230例近い伝承地を確認している。今後の採訪調査が進んだ暁には，さらにその数を増すことが予想される。地域的には中部地方に濃密な分布が見られ，長野県下に46か所，岐阜県下に37か所，次いで愛知県32，静岡県18，山梨県13か所と続き，中部地方だけで全国の椀貸し伝説の過半数を占めている。そして，地域によって種々の特色が見られ，概括的にいえば，中部・関東地方では大きな河川の流域に伝承が分布するのに対し，九州・四国地方では，『日本伝説名彙』の「水」の部に関するものは少なく，多くは岩・塚・洞穴にまつわる話として伝承されている。

例えば，長野県佐久市相浜の千曲川の支流にある龍宮淵は，村人が人寄せのたびに必要だけの膳椀の数を書いた紙を淵に投げ入れておくと，次の朝には頼んだ品が浮いていた。そうしたことを繰り返していたが，ある時，椀を傷めて返した者があってから，それ以後は貸してくれなくなったと伝える¹⁾。また，岐阜県恵那郡の加子母川の龍宮淵は，昔ひとりの美女がやって来て草庵を結んだ。村人たちはこの女を龍宮の乙姫の使いだろうと噂して，この女に膳椀の借用を頼むと，女はいつでも龍宮淵の底から取り出して貸してくれた。ところが，ある時に誤って膳椀の一部を破損したまま黙って返したことがあったので，それからは貸してくれなくなり美女の姿も消えたと伝える²⁾。また，穴に関する話では，愛媛県越智郡玉川町の津倉の穴は「物貸し神様」と呼ばれ，狸が穴の主であった。来客の際に村人が必要な数の椀を頼むと，翌日にはそろえてくれていたが，ひとりの老婆が借りた椀を一枚割って返したため，以後貸してもらえなくなったという³⁾。

このように，「椀貸し伝説」は，基本的には二つのモチーフによって構成されている。即ち膳や椀が入用の際は川の淵とか，岩・池・塚・洞穴などに住む主に頼んで借りる。そして，借用した数の膳椀を確実に返済している間はその機能を果たしているが，数を不足させたり，破損したまま返したりすると貸与が止むというものである。そして，この伝説の一つの特色は，龍宮淵といった呼称が示すように，話の伝承地である淵や池，あるいは洞穴などが底知れず深く，その果ては龍宮にまで通じていると説く，いわゆる「龍宮伝説」を伴うものが多いことである。特に，中部地方の長野・岐阜・愛知三県の椀貸し伝説には，膳椀を貸してくれる淵の名称を龍宮淵・龍門淵・乙姫淵と称するものが集中しており，その中でも，千曲川・犀川・木曾川・飛騨川・矢作川の各河川の流域に分布する椀貸し伝説に，この龍宮伝説を伴ったものが多く見られ，椀貸し伝説は水系による伝説分布を示している。

一般に浦島伝説の話として人口に膾炙している龍宮伝説は，既に『日本書紀』や，『万葉集』の「水江の浦島の子を詠む歌」に見える他，『丹後国風土記』逸文等にも同様の話が見えるので，その伝承の歴史は極めて古いものといえる。一方，椀貸し伝説は，膳椀の使用が始まってから成立をした話であることは自明だから，木製の膳椀の使用が普及した中世以後にその成立時期を求めることができよう⁴⁾。柳田国男によれば，文献的に椀貸し伝説の確認できるものとして，1757(宝暦7)年刊の『吉蘇志略』や，1854(安政2)年の自序をもつ『利根川図誌』に所収の話を掲げるが⁵⁾ 管見の及んだ限りでは，1707(宝永4)年刊の『三河雀』に「朱椀龍宮の事」として

鳳来寺の麓，滝川と云所に住る民，常に龍宮より種々の器物をかりて自用をたしめ，有時皆朱の椀を借り来て，壺つの椀を失て返さざりしゆへ，その後は更に借す事なし(後略)。

(『三河文献集成・近世編上』)

とあるのが、記録に見える椀貸し伝説の最も古いものかと思われる。したがって、『三河雀』等に見えるように、遅くとも近世初期には、椀貸し伝説が今日伝承されるような内容の話として成立していたものと判断される。すると、中部地方にその濃密な分布をもつ龍宮話を伴う椀貸し伝説は、膳椀を貸す話に、後に、異郷譚として既に古くから伝承されていた龍宮伝説が複合してできたものと考えられ、椀貸し伝説は、当初は龍宮伝説を伴わない伝承であったと思われる。そこで次に、愛知県下の椀貸し伝説をもとに、奥三河地方の伝説の地方的特性や複合する話の伝播経路について述べることにする。

II 奥三河の「椀貸し伝説」の位相

愛知県下における「椀貸し伝説」の伝承地は、現在までに32か所の調査確認をしている。そこで、そのうち幾つかの

表1 愛知県下の「椀貸し伝説」伝承地一覧

話が龍宮伝説、あるいは河童伝説を複合するほかは明瞭な特色は見られず、伝承される話のいずれもが、全国的に極めて類似したモチーフ構成を有している。最近その刊行を見た『日本昔話通観』が、昔話周辺の包括という編集方針から、この「椀貸し伝説」を伝説的な昔話と認定して資料に収載しているのも、おそらくモチーフによる話型分類が可能であるという、この伝説のもつ昔話的性格に基づくからであろう。ここにも、冒頭に述べた伝説の新たな概念規定の設定の必要性を感じるが、伝説としての存在形態や機能を考慮に入れるならば、「椀貸し伝説」は昔話ではなく、関敬吾氏が提示された「信仰的伝説」といった伝説分類⁶⁾の範疇などに入れて考えるべきであろう。

さて、右の表は愛知県

水系	番号	名称	伝承地	貸し場所	貸し主	複合する伝説
天竜川水系	1	薦の淵	北設楽郡東栄町下田	淵	龍神	龍宮伝説
	2	かま淵	" 東栄町上粟代	淵	淵の主	
	3	すみどん淵	" 東栄町小林	淵	河童	河童伝説
	4	膳棚滝	" 東栄町小林	淵	乙姫	
	5	椀貸せ淵	" 津具村下津具	淵	河童	河童伝説
	6	膳門淵	" 津具村下津具	淵	淵の主	
矢作川水系	7	呼ばり淵	北設楽郡設楽町東納庫	淵	大蛇	龍宮伝説
	8	和倉が淵	" 設楽町西納庫	淵	大蛇	
	9	お椀淵	" 稲武町夏焼	淵	淵の主	
	10	大滝滝	" 稲武町川手	滝	大蛇	
	11	長淵淵	" 稲武町大野瀬	淵	龍神	
	12	貸し椀淵	南設楽郡作手村大和田	淵	淵の主	
	13	椀出し淵	" 作手村善夫	淵	水神	龍宮伝説
	14	水神池	" 作手村東田原	池	水神	
	15	椀貸し岩	瀬戸市品野町半田川	岩	(不明)	
	16	椀貸し池	豊田市八草町	池	龍神	龍宮伝説
	17	龍宮が淵	" 長興寺	淵	龍神	龍宮伝説
	18	椀貸し塚	岡崎市橋目町	塚	(不明)	龍宮伝説
	19	龍宮淵	" 丸山町宮山	淵	龍神	
	20	椀貸し池	安城市野寺町	池	龍神	
	21	椀割り狭間	刈谷市小垣江町	淵	龍神	龍宮伝説
	22	椀が淵	" 西境道治右田	淵	(不明)	龍宮伝説
	23	隠れ里	西尾市刈宿町大塚	塚	(不明)	
	24	膳塚	蒲郡市形原町	塚	(不明)	
	25	椀貸し塚	" 蒲郡町	塚	(不明)	
26	椀貸せ淵	南設楽郡作手村見代	淵	(不明)	龍宮伝説	
27	鵜口淵(大淵)	" 鳳来町	淵	淵の主		
28	貝鞍淵	新城市一鍛田	淵	淵の主		
その他	29	膳貸し岩	渥美郡渥美町山田	岩	(不明)	
	30	鸚鵡岩	" 渥美町村松	岩	(不明)	
	31	鞍が淵	春日井市坂下町	淵	(不明)	
	32	姫取が池	一宮市北方町北方	池	妖怪	

下の「椀貸し伝説」の伝承地を一覧にしたものである。地域的分布状況を見ると、尾張地方には⑮⑳㉑の三例のみで、圧倒的に三河地方に片寄っていること、それも①～⑪の北設楽郡、⑫～⑭の南設楽郡といった奥三河地方に濃密な分布であることがわかる。この奥三河地方への片寄りは、この地方に、他の地域には見られない、椀貸し伝説を伝承する何か特別な地理的あるいは社会的条件があつてのことと考えられる。

そこで当面の問題として、この伝承地一覧を伝承分布図にして見ることにしたい。図1は、先掲の伝承地一覧（表1）に、奥三河地方に隣接する静岡県西部と長野県の一部とを加えて、椀貸し伝説を伝承分布図に描いたものである。膳椀の貸し主、複合する伝説の内容から類型分別したのは、口承文芸におけるモチーフによる類型化の分布図が、その地域的位相の差異を端的に示すとともに、およその伝播過程を推測させてくれるからである。

図1を見ると、伝承地一覧で指摘した三河地方への地域的分布状況の偏在がいっそう確かなものになるが、さらに加えて、椀貸し伝説が矢作川、豊川、天竜川の三河川に沿った水系分布であることも明らかになる。北設楽郡内に分布する①～④は天竜川水系の振草川流域に伝承されているもので、⑤⑥は同じく天竜川水系の大入川流域に分布する伝承である。これに対して、同じ北設楽郡内にあつても、⑦～⑪は矢作川水系の名倉川、根羽川流域に分布する椀貸し伝説である。南設楽郡作手村内に分布する⑫～⑭、また、瀬戸市をはじめとして豊田市、安城市、刈谷市、西尾市に分布する⑮～㉑は、いずれも矢作川水系のものと考えられる。同様に東三河地方の㉒～㉔は豊川水系に分布する伝承と思われる。また、飛び地的に渥美郡の㉕㉖、蒲郡市の㉗㉘に伝承が点在するが、これらは河川の水系とは別個にその伝承理由を考えるべきで

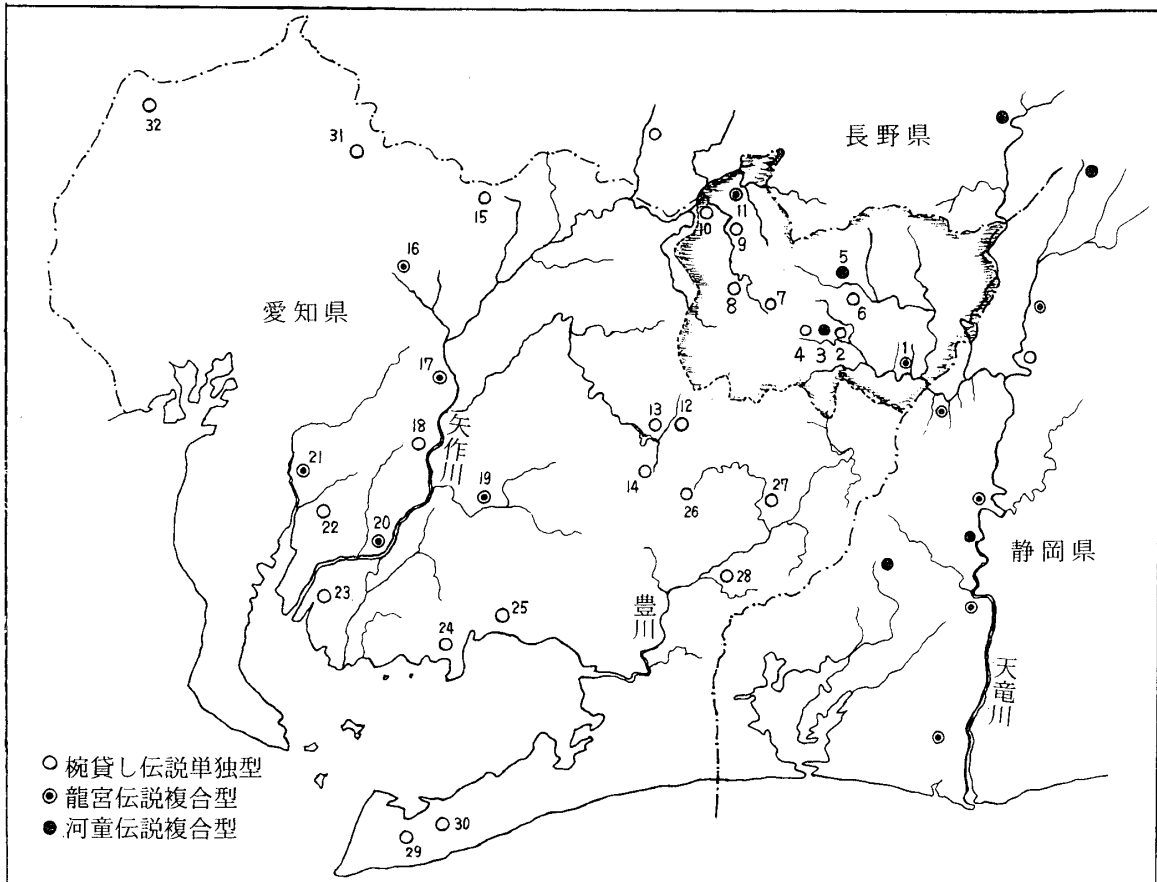


図1 「椀貸し伝説」伝承分布図

あろう。その他、県下には春日井市の㉑、一宮市の㉒と孤立的に椀貸し伝説が点在しているが、これは県境を流れている木曽川流域の分布のものと考えられる。

また、図1を類型別に見ると、膳椀の貸し主が龍神であったり、話のモチーフに龍宮話を伴う龍宮伝説複合型は矢作川水系に比較的多く分布が見られるのに対して、河童伝説複合型は天竜川水系に分布するのみで、他の水系には皆無であることも確かめられる。そこで、これらの伝承がどのような関係にあるのか、採録した話をもとに具体的に考察をすることにする。

先ず、椀貸し伝説の典型的な話型として、北設楽郡津具村在住の富川ちよのさん（明治38年生）の語る、津具村下津具に伝わる㉓の「椀貸せ淵」の話掲げてみよう。

村に何か事があって、弔いだとかねえ、人寄せだちゅう時はねえ、今はほうぼで道具もあるのだが、昔はねえ、本当に貧しい暮らしをしとったもんで、その人数に合わせるほどねえ、お椀がないもんで、「椀貸せ淵」っていう所へ行って拝んでねえ、20人なら「20人分貸しておくれましよう」ちゅって頼んどくとねえ、あくる日、ほんとに、20椀が出とるだつてねえ。そいで、また借りて使ってねえ、また、ちゃんと勘定してねえ、「ありがとうございました」ちゅってねえ、返やすとねえ、また、それはどこへ行くか知らんがねえ、そうしちやあ、返やいたり、借りたりして使とっただ。

そいでねえ、そのまた近所の人でねえ、心の悪い人だらあねえ、「20貸しておくれ」とか、「30貸しておくれ」ちゅって拝んでねえ、そいで出して借りて使ただつてねえ。そしたらねえ、欲が出てねえ、ちよつとごまかしてねえ、借りただけじゃなくてねえ、ちいと取っといて、25だか、30貸してくれちゅって5ごまかしただか、知らんがねえ、そいで、ごまかしても知らんと思つて返やし～行ってね。そしたら、こんだ、その次にね、また行事があつてねえ、貸り～行った人がね、いくら頼んでもね、まあ、ごまかされてからはね、絶対にお椀を貸さなんだ。

この富川媼の語る「椀貸せ淵」の伝説は

- I 多数の椀が入用になった時に淵に頼むと、必要なだけ貸してくれた。
- II その借りた数をごまかして返したため、それ以後は貸してくれなくなった。

という、椀貸し伝説に共通の基本的な二つのモチーフのみで構成されており、椀の貸し主の説明や、他の伝説の複合はまったく見られない。これに対し、同じ「椀貸せ淵」の伝承であっても『愛知県伝説集』や『北設楽郡誌（民俗資料編）』などに収載している話では、この富川媼の話とはモチーフの点で異同が見られ、

- I 下津具村の男が馬を川へ流いに行くと、河童が馬の尾に食いついたので、そのまま家まで連れて帰る。
- II 河童は命乞いをし、椀を貸す約束をして許して帰してもらう。
- III それ以後、椀の入用な村人はこの淵で借りることができたが、壊して返さない者が出て、以後貸してくれなくなった。

というように、話の前半に河童駒引譚を複合した話となっている。筆者の調査でも、これと同様の河童伝説を複合した話型の話を採集しているが、富川媼の話は、椀貸し伝説に河童伝説が複合する以前の原態的・古態的様相を保持した語りであるところにその伝承の意義がある。

ところで、こうした河童伝説を伴う椀貸し伝説は、「椀貸せ淵」以外では㉔の振草川の「すみどん淵」にも見られ、この淵の河童は毎年田植えの手伝いに来たり、膳椀を貸したと伝えている⁷⁾。愛知県下の椀貸し伝説の中で、貸し主を「河童」と伝承するのは、この「すみどん淵」と「椀貸せ淵」の二例のみであるが、天竜川流域の静岡県側の椀貸し伝説には比較的多く見ら

れるもので、例えば、静岡県磐田郡水窪町にある「おとぼう淵」、引佐郡引佐町西久留女木の「望みの淵」、天竜市上阿多古阿寺の「流れの淵」は、いずれも膳椀を貸す主が「河童」ということで話が伝承されている。その他、天竜川流域の長野県下伊那郡下条村の「椀貸し池」も、池の主が「河童」として知られる⁹⁾すると、奥三河地方に点在する河童伝説を複合した椀貸し伝説は、天竜川水系の分布であり、河童伝説は天竜川の水系を媒介として奥三河地方に伝播したものと推察される。このことは、奥三河地方に伝承される種々の河童話が、天竜川水系の流域にあたる北設楽郡の富山村・豊根村・津具村・東栄町地内に濃密に分布することからも確かめられよう。そして、口承文芸のみに限らず、奥三河地方の伝統的な民俗芸能として知られる「花祭」が、天竜川流域の三河・信濃・遠江の国境地帯に伝承されていることなどを考えあわせるならば、愛知県北設楽郡の東部地区は、文化的には静岡県の天竜川流域地方の文化の影響を大きく受けてきたといえる。

次に、矢作川水系の流域にあたる北設楽郡西部地区の地域的位相を、設楽町東納庫地内の名倉川上流の⑦の「呼ばり淵」に伝わる椀貸し伝説から見ることにしたい。

名倉川の上流にね、「呼ばり淵」といってね、大きな淵で水が黒々と渦を巻いているところがあってね、そこではね、「おーい淵の主よ（大蛇ですがね）、膳と椀がいるので貸してくれ」と呼ばるとね、たちまちに水面に願っただけの数のね、膳椀を浮かしてくれましてね、それで「呼ばり淵」といってました。ところが、ふとどきな者があってね、貸りた膳椀の数をだまくらかして返したところがね、それからはね、貸してくれなくなったそうです。

そして、「呼ばり淵」にはね、お寺の釜が沈んでいてね、この「呼ばり淵」から稲武町の川手にある「大滝」の底とはね、地下の抗道でね、通じておったもんだからね、釜は川手まで流れて行ってね、夜、静かになった時にね、（大滝の）淵に行くとね、耳をすまして聞いているとね、「納庫恋しや、呼ばり淵恋し、米の磨汁一日三度、三年三月流せば帰れるに」とね、釜がね、淵の底で嘆いているといいました。

また、「呼ばり淵」ではね、妙に魚がたくさん釣れましてね、それも目のない魚ばかり釣れてね、そして、それを家に持って帰って見るとね、いつの間にか木の葉に変わってしまっていたそうです。

話者、沢田久夫氏（明治37年生）

これは設楽町東納庫在住の沢田久夫氏の語る「呼ばり淵」の話であるが、先掲の「椀貸し淵」の話と対比して見ると、淵の名称起源や淵の底にまつわる話、さらには淵に住む魚の話が加わって、文芸的に独自の展開を見せている。この「呼ばり淵」をはじめとする奥三河西部地区の椀貸し伝説の特色は、⑧の設楽町西納庫の「和倉が淵」、⑩の稲武町川手の「大滝」の伝承にも見られるように、膳椀を貸してくれる淵の主が、いずれも「大蛇」として伝承されていることである。そして、そうした中において特に注目を引くのは、⑪の稲武町大野瀬の根羽川にある「長淵」で、ここの淵の主は、『稲武の伝説』に「（長淵の岩の）穴は、川手の大滝へ通じていると伝えられていて、川手大滝の主が行き来する所だといっています。土地の人は、ここの龍神様にいろいろの願いをし、かなった時には、赤飯を納めたといっています。」とあるように、「大蛇」ではなく「龍神」として伝承されている点が注意されよう。

この「大蛇」から「龍神」への変化は、単なる淵の主の訛伝と見るには当たらない。先に掲げた「伝承地一覧」（表1）の⑨の「龍宮淵」をはじめとする伝承が示しているように、矢作川流域に分布している椀貸し伝説の多くが、淵の主を「龍神」と伝承したり、龍宮伝説の複合した話型をモチーフに有していることからすれば、淵の主を「龍神」とする⑩の「長淵」の伝

承は、むしろ矢作川の水系分布の一つと見るべきであろう。そして、淵の主を「大蛇」と伝承する⑦⑧⑩は、それらが矢作川流域の椀貸し伝説の影響下にあったことを推測させる。すると、沢田氏の語る「呼ばり淵」の伝承のように、淵の底にまつわる話がモチーフとなりながらも、それが龍宮の異郷譚としての伝承にまで発展しないのは、椀貸し伝説と龍宮伝説との複合がまだ未成熟の段階にあるからであり、また、淵の主が「龍神」でなく「大蛇」として伝承されているのも、龍宮伝説の浸透が希薄だからといえる。それは、奥三河地方が周囲を山々に取り巻かれた山峡の地であるが故に、隣接する地域の文化の影響を受けることが比較的少なかったことによる現象と考えられる。これらのことから、北設楽郡の西部の稲武町・設楽町納庫地区は文化的には矢作川流域の文化圏に属すると考えてよいだろう。

ところで、椀貸し伝説が椀や木器の製造を業とする木地師の人々の伝承によって支えられてきたことを指摘したのは柳田国男であった。柳田によれば、木地師と平地住民の間で膳や椀の交易が行われた結果、椀貸し伝説が発生し、それが伝承として残ったと説いている⁹⁾しかし、これだけでは伝説の発生についての問題の解決にはならないだろう。なぜなら、確かに、椀貸し伝説の伝承地は、多くの場合、木地師集団の活動した地域と一致を見る¹⁰⁾けれども、木地師との関係だけでは伝説の発生や伝承を考え難い地域 — 例えば、愛知県の場合でいえば渥美半島の先端に分布する⑨⑩などであるが、そうした地域に椀貸し伝説が分布しているのも事実である。そこで、椀貸し伝説がどのような社会的背景のもとに発生し、伝承されてきたのか考えてみる必要があるだろう。

Ⅲ 「椀貸し伝説」の発生とその伝播

椀貸し伝説で問題となるのは、いずれの伝承の場合も、話の結末部に、借りた膳や椀を壊したり数をごまかして返却をしたために、それ以後は貸与が停止したという約束違背の話を有していることである。そして、この結末部のモチーフを欠く話は一つもなく、話の結末部は伝説に必須のモチーフといえる。すると、一般に伝説がその発生の基盤に信仰的な機能を保有することからすれば、この結末部のモチーフは伝説の発生と密接に関わるものと思われる。そこで、このことについて考えるために図2を参照することにした。

右の図2は、愛知県下で膳椀の共同使用が行われている地区を明示したもので、昭和52, 53年に愛知県教育委員会が行っ

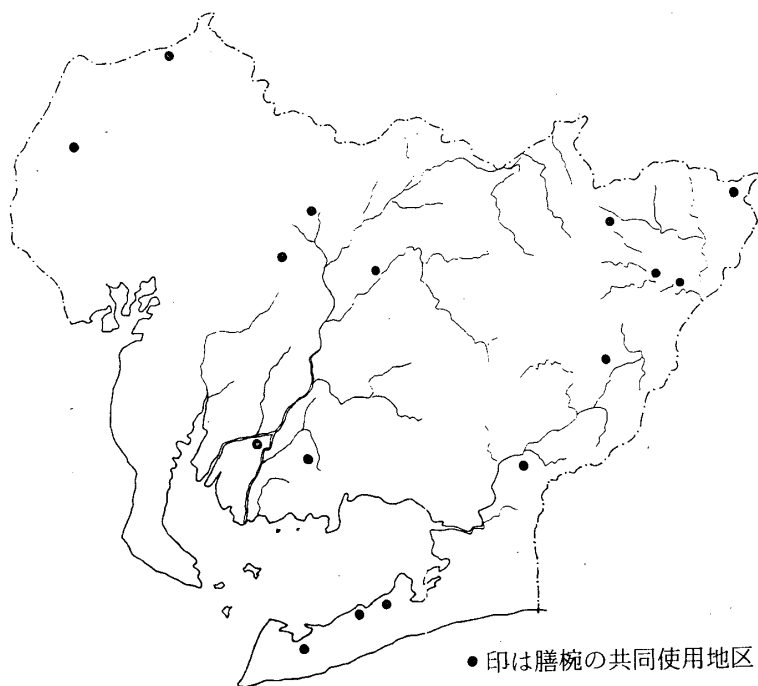


図2 愛知県下の膳椀の共同使用地区

た民俗文化財緊急分布調査報告の『愛知県民俗地図』をもとに、筆者の現地調査の結果を加えて作成したものである。

図の・印の地点が、膳碗の共同使用の行われている地区であるが、これと先掲の「椀貸し伝説伝承分布図」とを対照させて見ると、膳碗の共同使用の地区と椀貸し伝説の伝承地とがほぼ一致することが確かめられる。このことは、偶然の一致とみるべきではなく、むしろ伝説の発生成立に関わっているものと考えべきだろう。

椀貸し伝説が、その伝承伝播の過程で龍宮伝説や河童伝説といった種々の伝承との複合を許容しながらも、その話の結末部に、いずれも約束違背の内容話を有してきたのは、膳碗の共同使用という地域の慣習を伝説の発生した社会的背景としてもっていたからであり、約束違背をしたためにそれ以後の借用ができなくなったというモチーフは、地域社会における生活ルールの禁忌の説明としての役割を担って伝承されてきたと考えられる。村人の寄合いや冠婚葬祭などの「ハレ」の儀礼に、膳碗は欠かせぬものであったが、高価なものである故、それを多量に揃えるには困難が伴った。従って、村や組で膳碗を共同購入し、それを共同で使用するという社会慣習が始まったものと思われる。現在、渥美郡渥美町地内に「瀬古」と呼ばれる膳碗の共同使用組織が見られるのはその代表的なものである。㊟㊠と渥美郡に伝説が点在するのも、その発生の根底にこうした社会的背景があったからである。

これらのことから、椀貸し伝説は村落共同体での膳碗の共同使用の慣習を背景にして発生し、これを伝える地域の人々に支持されて伝承されてきたといえる。そして、椀貸し伝説の場合、話のモチーフに離れた地域においても共通のものを見い出せるのは、伝播によることがまず考えられるが、伝播によらずに自然発生的に類似の話が膳碗の共同使用の行われている異なる場所に生じたことも考えてよいだろう。そして、椀貸し伝説が伝播による伝承と考えるならば、伝説の伝播者には、北設楽郡の東部地区では木挽・杣・日備といった天竜川水系の水運を利用した木材運搬に関連した人々が考えられ、西部地区では、「中馬街道」と呼ばれる飯田街道を利用した馬方や行商人の他、行者・行脚僧といった遊行者たちを伝承者として想定するのも可能である。奥三河の椀貸し伝説は、隣接する東西の文化圏の影響を受け、あるものは他の伝説を複合して伝承してきたが、その発生の根底には、こうした膳碗の共同使用という生活様式を成立させた、中世以来の同族を中心とする開発過程が生み出した「入混り村」と呼ばれる村落形態¹⁾が大きく作用していることはいうまでもない。

結 び

奥三河地方に広く分布する「椀貸し伝説」をめぐって、その地域的位相について考察をしてきた。その結果、北設楽郡の東部地区（富山村・豊根村・津具村・東栄町）は文化的には天竜川流域の文化の影響を受け、西部地区（稲武町・設楽町納庫地区）は矢作川流域の文化を受容してきたことが明らかとなった。もっとも、そう結論するためには、椀貸し伝説以外の口承文芸全体からの俯瞰を必要とするが、伝説についていえば（詳しくは別の機会に譲るが）、「機織淵伝説」や「七人塚伝説」の分布調査からも、椀貸し伝説の場合と同様な河川の水系による文化圏の対峙という結果を得ていることを付記して結びとする。

注

- 1) 浅川欽一編『信州の伝説』、第一法規出版、昭和45年7月
- 2) 堀田吉雄編『東海の伝説』、第一法規出版、昭和48年5月

- 3) 稲田耕二・小沢俊夫編『日本昔話通観』第22巻，同朋社，昭和54年9月
- 4) 碗の使用は，既に奈良時代に確認できるが，天平19年の法隆寺伽藍縁起并流記資財帳に「合白銅飯碗玖口」（『寧楽遺文』）とあるように，それらは陶磁器，金属器であって木製の碗ではない。
- 5) 『定本柳田国男集』第5巻，筑摩書房，昭和43年10月
- 6) 『関敬吾著作集』第3巻 同朋社，昭和56年7月
- 7) 『定本柳田国男集』第8巻，筑摩書房，昭和44年1月
- 8) 注7に同じ。
- 9) 注5に同じ。
- 10) 文化庁文化財保護部編『木地師の習俗・2』（平凡社，昭和44年1月）によれば，愛知県の場合，奥三河地方が木地師の行動地域であった。
- 11) 安藤慶一郎・矢守一彦著『国境いの村』，学生社，昭和47年2月